

丹波の森・里山見学ツアー企画運營業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

丹波地域では、「丹波の里山づくり促進事業」を展開し、地域住民が主体となり「美しい里山」の大切さを再認識し、次の世代へとつないでいく里山づくりの活動の取組を支援しています。その一環として、丹波地域内外の住民で、「現在は里山づくり活動に直接関わっていないが、丹波の里山に行ってみたい。」「里山の資源を利用してみたい。」など、里山に関心を持ち、里山ファンになってもらえる方々を対象にしたバスツアーを企画する。

この企画運營業務ができる事業者を募集し、受託者を選定するためのプロポーザルを実施する。

2 業務委託の内容

業務委託の内容は、別に定める「丹波の里山づくり研修会企画運營業務委託プロポーザル参加仕様書」のとおりとする。

3 委託金額

委託金額は、1,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする（採択予定1件）。

4 参加資格及び募集方法

- (1) 参加できる者は、民間企業、NPO法人、公益法人、その他の法人または法人以外の団体であって企画を作成し、その事業を的確に遂行するに足る能力を有するものとする。
- (2) 募集方法は、公募とする。

5 審査会の設置等

- (1) 提案された企画を審査するため、丹波の里山づくり研修会企画運營業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という）を設置する。
- (2) 審査会の運営及び構成は、別に定める丹波の里山づくり研修会企画運營業務委託プロポーザル審査会設置要領によるものとする。
- (3) 企画作成の審査は、別に定める丹波の里山づくり研修会企画運營業務委託プロポーザル企画内容審査要領によるものとする。

6 その他

- (1) このプロポーザルへの参加に要する経費は、すべて応募者が負担するものとする。
- (2) このプロポーザルにかかる事務は、丹波の里山づくり促進事業実行委員会事務局事業推進課において処理する。

附 則

この要領は、令和元年8月16日から施行し、令和2年3月31日をもって廃止する。